

安城市民憲章

昭和47年11月1日制定

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、この市民憲章を定めます。

わたくしたちは

*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。

*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

*教養を高め、若い力を育てましょう。

*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

わたしも参加 **あんじょう地域プラン**

安城市地域福祉計画

発行 平成17年4月
安城市役所障害援護課 TEL (0566) 76-1111 / FAX (0566) 74-6789